

令和6年度高齢者社会貢献活動支援事業企画提案募集要項

1 委託事業の内容

高齢者社会貢献活動支援事業は、いわて県民情報交流センター（アイーナ）の高齢者活動交流プラザ内に「岩手県高齢者社会貢献活動サポートセンター」を設置し、高齢者団体等への活動支援や情報発信などを行うことにより、高齢者の生きがいくりと社会貢献活動の促進を図ることを目的としたものである。委託内容は、**別紙「令和6年度高齢者社会貢献活動支援事業委託仕様書（案）」**のとおり。

2 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間

3 企画提案者の資格要件

企画提案参加者は、下記に掲げる企画提案参加資格の要件をすべて満たしている者とする。

なお、複数の者による共同提案も認めるが、その場合、代表者を定め、代表者として企画提案に参加するものとし、県との契約の当事者は当該代表者とする。

また、共同提案の場合は、構成する者のいずれもが参加要件を満たす者でなければならない。

- (1) 高齢者の社会貢献活動や高齢者への支援活動の実績を有する団体であって、岩手県内に事務所を有し、かつ、岩手県内を中心に活動を行っていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申立てをなされていない者であること。旧和議法（大正11年法律第72号）第12条の規定による和議開始の申立てをなされていない者であること。
- (5) 企画提案書類の提出の日から委託候補者を決定するまでの間に、県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていないこと。
- (6) 最近1年間の法人税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (7) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下この号において同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体に該当しないものであること。
- (8) 本業務の実施において、個人情報の取扱いを伴う事務等を実施する際は、仕様書8(7)に記載の事項に留意するとともに、個人情報の保護に関し安全管理措置（※）がなされ、別紙5「個人情報取扱特記事項」を遵守できる者であること。

※安全管理措置…個人情報保護委員会が作成・公開している「個人情報の保護に関する法律について

のガイドライン（通則編）平成28年11月（令和5年4月1日一部改正施行）」に掲載の「10（別添）講ずべき安全管理措置の内容」を参照。

（URL：<https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/>）

4 委託料の上限額

2,467千円以内（税込）

注）上記金額は現時点での見込であり、今後、令和6年度岩手県一般会計予算が議決されなかった場合、又は予算額に変更が生じた場合等にあつては、本件業務委託手続について停止の措置又は予算額の変更等を行うことがある。

5 企画提案に係る書類の配布及び質問の受付等

(1) 関係書類の提示

企画提案に係る要領及び様式等については、県ホームページに掲載する。

（掲載場所：トップページ＞県政情報＞入札・コンペ・公募情報＞コンペ＞コンペ参加者募集情報）

(2) 質問の受付

企画提案書の記載等に関する質問は、任意の様式によりメール又はFAXで受け付ける。質問受付期間、連絡先等は以下のとおり。

①質問受付期間 **令和6年2月16日（金）～2月22日（木）17時**まで

②連絡先 岩手県保健福祉部長寿社会課高齢福祉担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 電話 019-629-5436 FAX019-629-5439

メールアドレス AD0005@pref.iwate.jp

③回答方法 受け付けた質問については、質問事項と回答事項を取りまとめ、岩手県公式ホームページに掲載する。なお、最終回答の期日は**令和6年2月28日（水）**とする。

6 企画提案書の提出方法

(1) 提出書類

- ① 別紙1「企画提案参加届出書」
- ② 別紙2「組織等に関する調書」
- ③ 別紙3「令和6年度高齢者社会貢献活動支援事業企画提案書」
- ④ 別紙4「事業に関わるスタッフ一覧」
- ⑤ 業務執行体制図（任意様式）
- ⑥ 費用積算内訳書（任意様式）

「岩手県知事 達増 拓也」宛てとし、企画提案参加者の名称、代表者職氏名を記載すること。

⑦ 補足資料（任意）

企画内容に係る詳細資料など、必要に応じて企画提案書の補足資料を添付すること。

(2) 提出期限

令和6年3月1日（金）（17時必着）

(3) 提出部数

正本1部、副本4部

(4) 提出方法

- ・ 企画提案書は、持参又は郵送により提出すること。
- ・ 持参の場合は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に提出すること。
- ・ 郵送の場合は、配達記録が残る方法にて提出期限までに提出すること。

(5) 提出先

岩手県保健福祉部長寿社会課高齢福祉担当

(〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 電話：019-629-5436 FAX：019-629-5439

メールアドレス AD0005@pref.iwate.jp)

7 企画の選定方法及び結果の通知

企画の選定は、書面により、応募のあった企画提案についてその実施内容、経費等の観点から総合的に審査し、令和6年3月中旬を目処にその結果を通知する。

審査項目及び評価ごとの配点は、別表のとおりとする。

ただし、評価点が最も高い企画提案であっても、当該提案に係る各審査委員の評価点が別に定める基準に満たないときは、委託候補者とせず、再募集を行うことがある。

8 企画提案の費用負担

企画提案に要する費用は、提案者の負担とする。

9 留意事項

本事業は、令和6年度当初予算の成立を前提として募集を行っており、県議会での審議状況等により、募集の停止、事業内容の変更、契約しないこと等の措置を行うことがある。

10 その他

岩手県高齢者社会貢献活動サポートセンターの事業実施内容については、いわて県民情報交流センター（アイーナ）のホームページ内の「コーサポいわて（高齢者社会貢献活動サポートセンター）」を参照すること。

ホームページ・アドレス：<https://www.aiina.jp/site/koureisya/>

※企画内容の審査項目及び評価ごとの配点

(別表)

評価項目			評価の視点	配点
No.	事業内容	実施方法		
1	情報発信	情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体との連携による工夫 ・情報収集のための多様な手段・方法 	10点
		情報提供 ホームページ(活動団体紹介数は18団体以上とする。) 情報誌「かだる」年1回以上作成(ホームページに掲載)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新管理の適切な体制 ・内容に対する新たな工夫 ・編集方針の具体的な提案 	20点
2	相談窓口の設置	利用時間内は1名以上は常駐 9:00～16:00(土日祝日、アイーナ休館日、年末年始、休憩時間(原則、12:00～13:00)を除く。)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用時間内の相談体制(常時1名以上)の確保 ・相談窓口担当職員は高齢者社会貢献活動支援の知識や経験を有するか ・相談窓口対応の工夫 	25点
3	助成金に関する相談	情報収集と助言・支援(窓口・電話・FAX・メールによる相談)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種助成金に関する情報収集手段の工夫 ・各種助成金の活用に係る助言や支援方法が具体的な内容か 	10点
4	活動団体交流会(学習会)の開催	年2回以上開催	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体交流会(学習会)の目的の明確化 ・開催時期や開催地区、内容、回数の工夫 ・参加者への周知方法や関係機関との連携の工夫 	20点
5	組織等について		<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施のための類似経験を有するか ・組織全体で事業をサポートする体制 ・関係機関との連携が得られる組織か 	15点
評価点計				100点